

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

令和6年4月15日

高槻市
高槻市教育委員会教育長
樽井 弘三

制限付一般競争入札募集要項

業務名称	G I G Aスクール運営支援センター業務委託（令和6年7月～令和7年3月）
履行場所	別紙仕様書のとおり
業務概要	(1) ヘルプデスク設置運營業務 (2) 端末の故障対応等支援 (3) 情報セキュリティ研修支援 詳細は別紙仕様書のとおり (高槻市ホームページよりダウンロードし、入手すること。)
履行期間	令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ・高槻市物品売買業者指名停止基準及び高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 ・本市の令和6年度入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されている者であること
仕様書等に関する質問及び回答	(1) 質問方法 仕様書等に関する質問がある場合は、「質問書（様式第3号）」をメールにより提出すること。また、メール送信後に必ず電話で到達確認を行うこと。 電話番号：072-675-5665 メール：tak3467@city.takatsuki.osaka.jp (2) 質問受付期間 令和6年4月15日から令和6年4月19日午後3時まで (3) 回答日時及び方法 令和6年4月24日 午前10時 高槻市ホームページに受け付けた質問の全て及び回答を掲載する。 なお、この質疑の回答をもって本要項及び仕様書等の補足・追加とする。
入札参加申請書の提出	入札参加を希望する者は、入札参加申請の資格要件を満たすことを確認のうえ、制限付一般競争参加申請書を次に掲げる方法により提出すること。 (1) 提出方法 書類を郵送（書留又は簡易書留）または持参により提出すること。 なお、様式については、高槻市ホームページよりダウンロードし、入手すること。 (2) 受付期間 令和6年4月15日から令和6年4月25日

	※入札参加申請期間を過ぎて到着したものは、受付しない。
入札参加資格の確認及び通知	<p>入札参加申請の提出により入札参加資格を審査する。提出書類等を審査した後、参加資格認定通知書（様式第2号）を令和6年4月30日付け（予定）で、入札参加資格を有する者には、メールで申請者に送付するとともに、以下の書類を郵便で送付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送付書類 <ul style="list-style-type: none"> (1) 入札書 (2) 入札書郵送用封筒 (3) 入札辞退届出書 <p>※入札立会人に選出された業者には、「入札立会人通知書」及び「入札立会人委任状」を併せて送付する。</p> <p>また、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する。 なお、当該通知で資格を有するとされた者であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消す。</p>
入札及び開札等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入札手続き 入札参加資格の審査結果の通知に同封する必要書類により入札すること。 (2) 入札書到着期限 令和6年5月13日 午後5時 必着 (3) 郵送先 〒569-0075 大阪府高槻市城内町1番1号 高槻市教育センター4階 教育政策課執務室 (4) 郵送方法 書留または簡易書留 ※持参は受け付けません (5) 開札日時 令和6年5月15日 午前11時 (6) 開札場所 高槻市教育会館2階 第1研修室 (7) 入札立会人 入札の執行にあたり、2名（入札参加資格者が1者の場合は1名）を立会人として通知しますので、指名された方は、上記日時及び場所の入札に参加してください。 (8) その他 入札方法については、「高槻市教育委員会教育政策課郵便入札の手引き」を参照してください。
入札成立の条件	入札者が1者以上で入札は成立するものとする。
予定価格	非公表
最低制限価格	設定しない
支払条件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 前金払 なし (2) 部分払 あり（月払い）
保証金	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入札保証金 免除 (2) 契約保証金 必要（契約金額の100分の5に相当する額以上。高槻市財務規則第117条に基づき、免除となることがある。）
落札者の決定	<ul style="list-style-type: none"> (1) 落札者の決定 開札の結果、予定価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合

	<p>最低入札者が複数の場合、「高槻市教育委員会教育政策課郵便入札の手引き」に基づき抽選して落札者を決定する。</p> <p>(3) 落札者は、入札額の積算内訳を令和6年5月17日までに提出すること。</p>
契約書の作成	本市の定める様式により作成を要する。
無効の入札	<p>次のいずれかに該当するなど、本要項の定めのないもしくは定めを反する入札は無効とする。</p> <p>(1) 本要項に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 入札金額を訂正した入札</p> <p>(3) 入札金額、入札者の氏名、その他入札書の主要部分に不備がある入札又は判読できない入札</p> <p>(4) その他不正行為により入札を行ったと認められる入札</p> <p>(5) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする</p>
その他	<p>(1) 本要項に係る申請及び入札参加資格申請書の提出に係る費用は入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。</p> <p>(2) その他、入札に関することは高槻市財務規則第100条に基づくものとする。</p> <p>(3) 契約に要する費用の一切は落札者が負担するものとする。</p> <p>(4) 不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じたときは、入札を中止または延期することがある。</p> <p>(5) 本要項に係る詳細又は不明な点については、高槻市教育委員会事務局教育政策課に照会すること。なお、この入札の公平性に影響がある事項についての質問には回答しない。</p>
問合せ先等	<p>応募、入札等の手続きに関する不明な点等の問合せは下記に照会すること。</p> <p>【担当部署】高槻市 教育委員会事務局 教育政策課 【所在地】高槻市城内町1番1号 【電話】072-675-5665 【ホームページ】http://www.city.takatsuki.osaka.jp/</p> <p>(注) 以下は、問合せや申請手続き等ができないので留意すること。 (1) 執務時間（午前8時45分から午後5時15分）外の時間 (2) 土曜日、日曜日等の休日</p>

上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

別紙 スケジュール

1 公告（実施要項（本書）、仕様書等の配布開始）
令和6年4月15日（月）



2 仕様書等に関する質問受付
令和6年4月15日（月） から
令和6年4月19日（金） 午後 3時 まで



3 仕様書等に関する質問に対する回答
令和6年4月24日（水） 午前10時



4 入札参加申請書の提出
令和6年4月15日（月） から
令和6年4月25日（木） まで【必着】



5 入札書到着期限
令和6年5月13日（月） 午後5時 必着



6 開札
令和6年5月15日（水） 午前11時



7 契約
令和6年5月21日（火） まで